

## 第 2 回（2010 年 2 月 23 日）

### 1. 実施要領

日時 2010 年 2 月 23 日（火）午後 2 時～5 時

場所 大学院国際文化学研究所 E 棟 4 階学術交流ルーム

報告 寺尾智史「少数言語保全と言語記述の複数性——表記のゆれか、多様性のあらわれか——」

三浦伸夫「エスペラント運動と多民族共存思想」

※寺尾氏の報告内容については第 1 部に掲載された同名の論文をご参照ください。

### 2. 報告

#### エスペラント運動と多言語共存思想

三浦 伸夫

ここでは、エスペラントとは何か、そしてそれと多言語共存思想との関係を考えてみます。そのためにはエスペラントの展開を歴史的にみる必要がありますので、エスペラント運動史にも触れていきます。

#### 1. エスペラントとは

エスペラント (ESPERANTO) とは、「希望する人」の意味で 1887 年にザメンホフが考案した計画言語です。エスペラントを使う人をエスペランティストと呼びますが、その話者が何人くらいかに関しては明確な答はありません。エスペラントがどこの国家語でもないということの証左です。実際には 10 万人から 200 万人と言われていますが、この幅の広さはどの程度運用能力があるかということも関係しています。

エスペラントは国家を持たない言語ですが、それに関連する団体は数多くあります。その中で大きな団体に触れておきます。

「世界エスペラント協会」(Universala Esperanto-Asocio) は頭文字をとって UEA (エスペラントではウーエーアと発音します) と呼ばれています。1908 年に設立し、本部はロッテルダムにあり、121 カ国に会員が分散しています。これがもっとも大きな団体ですが、かならずしもすべてのエスペランティストが入会しているわけではありません。また、

### Ⅲ セミナー

「国民性なき全世界協会」(Sennacieca Asocio Tutmonda) というのもあり SAT と呼ばれています。こちらは、労働者エスペラント運動が基盤となって 1921 年にランティによってパリで設立されました。「国民性なき」というところに注意してください。これはどこの民族・国家にも所属していないというエスペラントそのものに関わる重要なキー・ワードでしょう。以上の団体は雑誌や書籍の刊行、年次大会の開催など多彩な活動を行っています。日本では、「日本エスペラント学会」(Japana Esperanto-Instituto) が一番大きな団体です。これは JEI と呼ばれ、学会とは銘打っていますが通常の意味での学術的学会ではなく、財団法人の協会です。1919 年に設立され、現在は早稲田に本部があります。国際文化系図書館雑誌室にも置かれている月刊雑誌『エスペラント』を定期的に刊行しています。現在の会員数は 1500 人位。

われわれ大学人にとってエスペラントは学術とどのような関わりがあるのかと問われるかもしれません。本題とは直接関係ありませんが、次のようなあまり知られていない例を挙げておきましょう。神戸大学理学部数学科は 1958 年から函数方程式の国際的雑誌を刊行しています。そのタイトルは Funkcialaj Ekvacioj (函数論研究の意味) というエスペラント表記で、現在もそれは変わっていません。第 2 次大戦以降、科学論文をエスペラントで書いて、日本から海外に発信しようという運動が科学者の中に大規模に起こりましたが、数学者の福原満洲雄 (1905-2007) が中心になってこの雑誌が刊行されたわけです。もちろん論文はエスペラントで書く必要はないのですが、当時の科学者のエスペラントへの姿勢が見て取れます。もちろん福原自身もエスペラントで数学専門論文を書いています。現在神戸大学理学部数学科図書館に保管されている福原文庫には、エスペラントで書かれた論文原稿なども保管されています。

学術雑誌としましては、日本では査読付紀要として日本エスペラント学会発行の『エスペラント研究』(Japana Esperantologio) が 1992 年から刊行されています。海外ですと、ウプサラ大学発行の『エスペラント学』(Esperantologio: Esperanto Studies)、『媒介言語学者のための情報誌』(Informiloj por interlingvistoj) などもあります。

エスペラントに関して博士学位取得可能な大学としては、エトボシュ＝ロラン大学 (ブダペシュト、ただし 2009 年まで)、アダム・ミツケヴィッチ大学 (ポーランド)、アムステルダム大学 (オランダ) などがあります。

さて、本題に戻しましょう。エスペラントの呼び方について一言述べておきます。従来エスペラントは、世界語、人工言語、国際語などと呼ばれていましたが、最近は他の名前で呼ばれることが多くなっている事を指摘しておきます。世界語とは、世界を 1 つの言語で統一しようという概念を暗示しますからエスペラントにはなじみません。エスペラントイストはエスペラント以外の言語を認めないということでは決してありません。むしろ複数言語間を橋渡しする言語として、あるいは言語間を移動する言語として、「橋渡し言語」、「乗り物言語」(vehicular language) と呼ばれることがあります。これはカルヴェの用いた用語ですが、あまりしっくりとはいかない造語かもしれません。またエスペラントは人

工語と呼ばれてきました。人工的に作られたことは事実ですが、人工的という語幹があまりにエスペラント自体とかけ離れています。すなわちエスペラントは既存の自然言語を元にして計画的に作られたわけですから、人工と自然の中間に位置しています。したがって今日エスペラントは言語学者の間では「計画言語」と呼ばれることが多いようです。さらに詳しく言うと、語彙はロマンス系、スラブ系、ゲルマン系を基礎にしていますので、それらが接触して出来上がった「接触言語」とも見なせます。

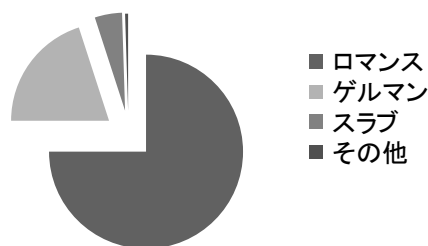
実際、ポーランド語から、字上符の存在、アクセントの位置、czy から çu などを取り入れる一方、英語の and に当たる単語に関しては、ラテン語系（フランス語 et など）を使うと esti（フランス語 être など）との混乱が生じるので、ギリシャ語 κατ から kaj という単語を採用したことなどがあります。初期エスペラント運動の中心地の 1 つはポーランドですから、ポーランド文学の翻訳が初期に多いことは指摘すべき事

で、近年エスペラントとポーランドとの関係が渡邊克義氏、臼井裕之氏などによって詳しく調査されています（『ポーランド学を学ぶ人のために』世界思想社 2007 など）。

エスペラントは国家を持たず、複数言語間の間を取り持つ言語と述べました。ここで覇権言語と媒介言語という概念を取り入れると見やすくなるでしょう。「覇権言語」とは、ある時代、ある領域、ある場（使用する共同体）に支配的な言語です。他方「媒介言語」（interlinguistics）とは、同一の言語をもたない集団間で相互コミュニケーションを図る際に使用される言語です。もちろん両者はともに相対的なもの、次元が異なるもので、日本では通常は日本語が覇権言語ですが、日本にいる留学生では日本語が媒介言語で、さらにブラジル人コミュニティではポルトガル語が覇権言語となるでしょう。エスペラントは世界の媒介言語とすることが出来るわけです。

以上、様々な単語でエスペラントを表すことを述べましたが、しかしもっともふさわしいのは「民際語」という単語です。これに関しては最後に述べることにします。

エスペラントの語彙の由来



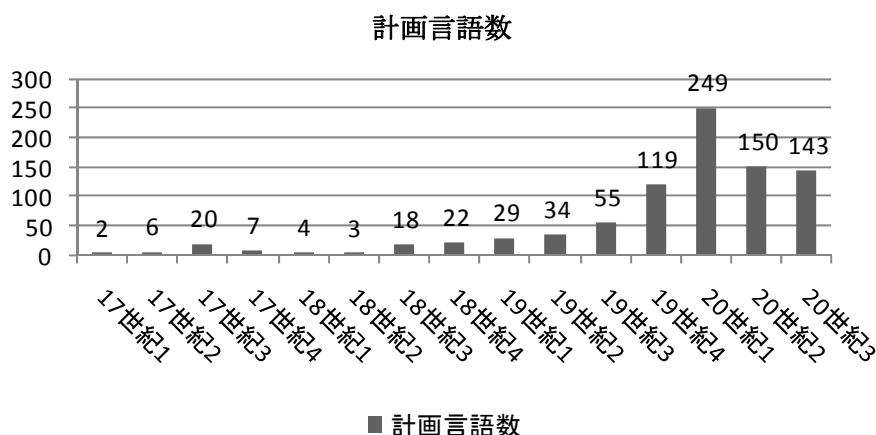
## 2. 計画言語の歴史

言語学史の中では計画言語案は正統に扱われてこなかったようです。それは 1865 年に創立されたパリ言語学会（Société de Linguistique de Paris）に関わりがあるとされています。その会則第二条では、次の発表を禁止したとのこと。哲学的議論とも関わるので普遍言語の創造、そして実証性が欠如することから言語起源論です。この双方は計画言語と密接に関わるので、それ以降、今日まで計画言語案は通常の言語学ではあまり取り扱われなくなったと言われていています。ここでは簡単に 17 世紀以降の計画言語の歴史をおさらいしておきます。

### Ⅲ セミナー

まず登場したのは「先験語」(アプリオリ)であり、これは人間に本来備わった論理を中心とするもので、通常「哲学語」と称される言語です。概念=事物=言語(文字)が密接に結びつくことが世界把握に至る道と考えられ「完全言語の探求」が時代概念ともなります。デカルト、ライプニッツ等がこれに関わりますが、詳細はエーコの著作などでお馴染みでしょう。言語自体は当初視覚的で、文字や記号を持つが発音に関してはあまり考慮されないパジグラフィーでしたが、やがて音声をもつパジラリ(pasilalie)に進み、実際には実用とはほど遠いものの運用も考慮される案が、ウィルキンス(1668)、ダルガーノ(1661)、コメニウス(1665頃)等によって出されてきます。以上に関わった多くは「自然哲学者」(今日の科学者に相当)たちであったことも指摘しておきます。

しかし以上の案では非実用的と悟られて以降、「後験語」(アポステオリ)が登場します。すなわち、現存する自然言語の改革案が様々提案されます。当時の学術用語であったラテン語の改革、複数言語という複雑な言語状況にあったスラブ系民族におけるスラブ系言語改革などがありますが、後のベイシック・イングリッシュもこの流れに入るでしょう。以上は「図式主義言語」と呼ばれることがあります。エスペラントはこの中に入ります。しかし実際に使用する言語としてはより自然言語に近いものが求められます。そこでは例外規則などが生まれて、習得性からは問題ではあるのですが、これはエスペラント以降の改革案などにも当てはまり、「自然主義言語」と呼ばれます。



さて、『媒介言語論を学ぶ人のために』所収のタニ・ヒロユキ氏の調査を元にして計画言語数の流れを表にしておきます。これを見ると先に述べた「哲学語」の17世紀と、19世紀後半から20世紀前半の増加が目立ちます。

後者に関して少し補足しておきましょう。この時代は、東欧や中欧において複雑な言語環境、民族環境が存在しました。その中で言語的少数者の差別廃止や多言語環境の克服というコンセンサスが意識ある者に誕生していきます。この時代は1859年にダーウィンの進化論が発表されて以来、進化論を元にして社会や人間に関わることを考える時代となりました。そこでは言語も進化する、すなわち個別自然言語から統一言語への進化という考えも出てきました。その共通言語を自らの手で創造しようというわけです。さらにエスペラ

ント発表（1887年）以降は、その成功から計画言語案への関心も各方面で高まっていきます。そして計画言語採用に関する国際的委員会も様々な形で設置されます。しかしなんといっても、共通言語の必要性が以前にも増して高まった事が重要です。すなわちこの時代には国際交流の進展が飛躍的に見られるからです。様々な国際的組織、国家間の交渉はもちろん、国際学会という科学者・技術者共同体が誕生し、国家を越えたビジネスも飛躍的に伸張していきます。その中で科学者、ビジネス関係者に国家を越える言語の実際的な必要性が感じられるのは当然のことでしょう。

以上の背景の中でエスペラントは誕生し展開します。

### 3. エスペラント運動の歴史

エスペラント運動を述べる前に、エスペラント以前にもっとも普及した計画言語について述べておかねばなりません。その運動からエスペラントは多くのことを学びました。それはヴォラピュック（Volapük）です。この言語は1879年にヨハン・シュライヤー（バーデン出身のカトリック神父：右写真）が考案したものです。

その言語名の由来は“vol”（世界 world）+“pük”（言語 speak）から分かるように、語彙は英語を基本に、独仏語からの語彙を借用した計画言語です。発表後、時代の要請もあって直ちに普及しますが、他方で衰退（1890年ごろ）もすぐに訪れます。その理由は、考案者自身が言語を管理しようとしたこと、言語運動における内部紛争などがあげられます。その後生まれたエスペラントの登場も衰退の原因となっていました。ニュルンベルクのヴォラピュック協会会員が全員エスペラントに鞍替えしたというスキャンダルも、ヴォラピュックにエスペラントが勝ることを当時の人がいち早く感得したことを物語ります。



さて、ここでようやくエスペラントについて述べることができます。エスペラントはワザシュ・ルドヴィク・ザメンホフ（1859年12月15日～1917年4月14日：下写真）によって考案されました。ここでは彼の名前はエスペラント表記であるルドヴィーコ・ラザーロ・ザメンホフ（Ludoviko Lazaro Zamenhof）を使用します。



彼は、ロシア領リトワニア（ポーランド）のビャウイストクに生まれ、そこはロシア語、イディッシュ、ポーランド語、ドイツ語の世界でした。ユダヤ人ですが、ハスカラ（ユダヤ啓蒙主義）の家系なのでロシア語を第一言語として育ちました。職業としては医者（眼科医）ということになります。実際、1879年にモスクワ大学医学部を卒業し、1881年にワルシャワ大学医学部を卒業し、1885年から眼科医を開業しています。しかし実際にはエスペラント運動の傍らで開業もしていたと言えるでしょう。

### Ⅲ セミナー

次にエスペラント運動の歴史を述べておきましょう。エスペラントは計画言語ですので、当然のことながら社会的な「運動」が関わってきます。学生時代の 1878 年にザメンホフはリングヴェ・ユニヴェルサーラ (Lingwe uniwersala) というエスペラントの素案を考案します。そして 1887 年 7 月 14 日に『第一書』(Unua Libro) と呼ばれるパンフレットでエスペラントを公表します。今日これを含めてザメンホフの文献は、いとうかんじ (筆名 Ludovikito) によって『ザメンホフ著作集』55 巻として編集されています。さて、その後すぐ 1889 年には雑誌『ラ・エスペランティストイ』(La Esperantistoj) がニュルンベルクで刊行されます。この頃、運動の中心地は東欧と中欧でした。しかし 1900 年のパリ万博ころから中心地は西欧、とりわけパリへ移転します。それを物語るものとして、1902 年からパリのアッシュト社からエスペラント書籍が刊行されて始めました。しかしここで重要なことは、エスペラントの言語的改革案が数々出てきたことです。とりわけ問題となったのは、イード (エスペラントでは、「そこから生まれた者」の意味) です。これはより自然言語に近くエスペラントを改革しようというもので、多くの著名な人物が関わり (ライプニッツ研究者クーチュラなど)、その意味でもエスペラント運動にとっては危機的状況でした。これについてはここでは詳しく述べませんが、このことはエスペランティストとは何であるかという問題にも繋がることになります。

エスペランティストは毎年世界大会を開催していますが、第 1 回は 1905 年フランスのブローニュ・シュル・メールで開催されました。そこではエスペラント憲章とも言うべきブローニュ宣言が出されています。その要旨は次のようになります。

- ・ 国際語になり得るのは人工言語だけで、最も有用なものはエスペラント
- ・ エスペラントの創造者は言語に関する全権利を放棄
- ・ 永久に強制的な唯一の基礎は『エスペラントの基礎』
- ・ エスペランティストとは、使用目的に依存せず、エスペラントを知り使用する者全てを指す
- ・ 言語問題、民族問題が存在する地域での和解の言語

ここでは、ヴォラピュックの経験を生かして、ザメンホフはエスペラントに関する権利をすべて放棄し、『エスペラントの基礎』(1887 年に出た『第一書』を指す) に反しない限り、言語的变化を自然にゆだねることが述べられています。重要なのは「エスペランティストとは、使用目的に依存せず、エスペラントを知り使用する者全てを指す」ということです。これに従いますと、極端ですが、エスペラントを否定するためにエスペラントを使用する者もエスペランティストと呼べることになります。しかしこれは当初のザメンホフの思想からの離脱を意味します。

ではザメンホフの思想とはどのようなもののでしょうか。それはエスペラントの「内的思想」(interna ideo) と呼ばれています。ザメンホフは生まれた環境から当然のこととして、

学生時代にシオニズム運動に関わりました。イディッシュ言語入門書を執筆した（1879年）のもその頃です。しかしユダヤ主義という排他主義に限界を感じ、ヒレル主義という一神教にこだわりながらもより広い視野で社会を捉えようと発展させた思想に発展させます。しかしそれでも狭い見と悟り、最終的に人類主義（Homaranismo）というものにたどり着きます。すなわち人類は宗教や民族を越えて皆兄弟ということで、差別や争いをやめようという思想です。たしかに今日から見れば素朴な考えですが、当時としては公言することさえ勇気のある考え方でした。この考え方は先のエスペラント憲章と齟齬がないわけではありません。ザメンホフにとってエスペラントは人類平和の為にのみ存在する言語ですが、先のエスペランティストの定義からすれば、戦争にエスペラントを利用する人もエスペランティストとなるからです。ザメンホフのとった方法は、両者を分けることでした。言語は公的なものであり、内的思想は私的なものであると。すなわちここにザメンホフの言語戦略があったわけです。ここではまた西欧と東欧の言語状況の差を見ることができます。西欧では実用性を求め、さらに言語的にさらに改変さえしようと企てる改革試案が様々生まれ、東欧では民族的・言語的状況から和解の言語を求めるということがコンセンサスで、両者が折衷する形、あるいはむしろザメンホフ側が折れた形でエスペラント憲章が生まれたわけです。

エスペラントはその後政治的・宗教的に利用されることがありました。また他方で多くのエスペランティストに政治的抑圧が加えられることがありました。ナチ支配下のドイツやスターリン支配下のソ連では相当数のエスペランティストが弾圧されたことはリンス『危険な言語』で見るとおりです。もちろん日本も例外ではありません（宮本正男・大島義夫『反体制エスペラント運動史』三省堂 1974）。

#### 4. ユネスコとエスペラント

今日の多言語思想運動ではユネスコに言及しないわけにはいきません。ユネスコによりますと、日本には15の言語が存在するそうです。アイヌ語、本土の言語、北方奄美大島語、南方奄美大島語、徳之島語、喜界島語、沖永良部島語、与論語、国頭語、沖縄中央語、宮古語、世那国語、八重山語、朝鮮語、日本手話（『21世紀後半の世界の言語はどうなるのか』明石書店 2005）。さらに今日世界中にはおおよそ7000の大小様々な言語が存在しますが、その大半は話者が小数で、危機に瀕しているということです。そうした状況から、ユネスコは2009年を国際言語年として様々な活動を行いました。当時のユネスコの事務局長（松浦晃一郎）は次のようなメッセージを述べています。

私たちは今すぐに行動を起こさねばなりません。では、どうしたらよいのでしょうか。まず、教育の場を含め、それぞれの言語コミュニティが、国または地域の言語と国際語を習得する傍ら、その第1言語、すなわち母語をできるだけ広く、かつできるだけ頻繁に用いることのできる言語政策を奨励、開発すべきです。そして、支配的な言語を話す

### Ⅲ セミナー

人々に対し、もう一つの国語または地域語と、一つまたは二つの国際語を習得するよう促すべきです。多言語主義が全面的に受け入れられてはじめて、すべての言語が今日のグローバル化された世界に居場所を見いだせるからです。(ユネスコ HP 日本語版)

この国際言語年におけるユネスコの行動計画をまとめると次のようになります。

- ・ 第1言語使用を保証する言語政策
- ・ 覇権言語使用者は、他に、地域語1つと、1～2つの国際的言語を習得すべき
- ・ 多言語主義思想の普及

これは多言語主義思想の普及の現状が悲慘的状况であるからでしょう。現実の厳しい例を2つ挙げてみましょう。

イスラーム諸国版ユネスコに ISESCO (イスラーム教育科学文化機関、Islamic Educational Scientific and Cultural Organization) というのがあります。EUのエラスムス計画などと同様に、留学生の移動政策としてバイト・アル=ヒクマ計画などが企画されています(バイト・アル=ヒクマとは「知恵の館」の意味で、9世紀バグダードでギリシャから学術をアラビア語へ翻訳するとともに、高等学術研究を行った研究所)。

ここではイスラームですから当然アラビア語が公的言語となるべきでしょう。これはかつてのラテン語と同じ役割を果たしているからです。しかし実際には運用言語は英語とフランス語です。

日本では平成21年度に文部科学省が「国際化拠点整備事業(グローバル30)」を公募しましたが、そこでは「大学の機能に応じた質の高い教育の提供と、海外の学生が我が国に留学しやすい環境を提供する取組のうち、英語による授業等の実施体制の構築や、留学生受け入れに関する体制の整備、戦略的な国際連携の推進等、我が国を代表する国際化拠点の形成の取組を支援することにより、留学生と切磋琢磨する環境の中で国際的に活躍できる高度な人材を養成することを目的」、と謳われています。また小学校英語の必修化を目前にして、250万冊を越える規模で「英語ノート」という補助教材を国内に無償配布したとのことです。ただし「事業仕分け」で廃止との話も聞いていますが。

以上2つの例は、今日の国際語は英語であることを物語るものです。

ところでユネスコとエスペラントとはどのような関係があるのでしょうか。ここでは2つの公的見解を紹介しておきましょう。

- ・ 「国際的な知的交流および世界の諸国民の友好の分野でのエスペラントの実績に注目し、この実績がユネスコの目的と理念にこたえていることを認める」(第8回総会 1954年)



- ・ 「エスペラントが異なる民族のあいだでの国際的な理解と交流のために大きな可能性を持っていることを認める」（1985年の第23回総会）

すなわちユネスコはエスペラントを理想的には支持しているといえるでしょう。しかし、他方で多言語主義思想の普及として、「覇権言語使用者は、他に、地域語1つと、1, 2の国際的言語を習得すべき」として、かなり無理な要求をしているようです。

以下では、多言語主義思想の背景として、言語権の重要性を指摘し、エスペラントがそれにどのように関わっていったらよいかを見ていきましょう。

## 5. 言語権とエスペラント

1996年バルセロナで、NGO、国際ペンクラブ、言語法制専門家などの呼びかけに応じて世界言語権宣言が採択されました。まずその世界言語権宣言の一部を紹介しましょう。

### 第3条

1 この宣言は、以下の権利を、どんな状況でも行使できる不可分の個人的権利と考える。

- i. ある言語共同体の成員として認められる権利
- ii. 私的、公的に自己の言語を使う権利
- iii. 自己の名前を使う権利
- iv. 出身の言語共同体の他の成員と関係をもち、交流する権利
- v. 自己の文化を維持し発展させる権利

[以下略]

### 第10条

1 すべての言語共同体は、平等の権利を有する。

2 この宣言は、政治的な主権の程度、社会的・経済的・または他の見地から定義される状況、言語が文字化、現代化、または近代化されている程度、または他のどんな基準を基にしても、言語共同体に対する差別は認められないと考える。

(『エスペラント』第67巻(1999)1月号、pp.6-7)

ここでは、言語権が基本的人権、普遍的人権に並び称されるものとして存在すべきことが明確にされ、それが個人的権利と同様さらに集団的権利（少数民族、難民、追放者など）にも及ぶことが指摘されています。

この宣言は民間レベルのもので、現在はまだ「世界人権宣言」などとは異なり公式に認知された宣言ではありません。ユネスコ代表部に提出され、さらに委員会が設立され、その後を目指して国連総会での採択に向けての活動中にあるにすぎません。

しかしここには本来ザメンホフが抱いた思想と通じるものが有り、また言語権の主張はザメンホフの時代に東欧の一部の人びとが抱いた事柄ではなかったでしょうか。

### Ⅲ セミナー

では今日エスペラントと言語権はどのように結びつくのでしょうか。UEA 会長のエンダペーが 1998 年に、「エスペラント運動は、政治的立場は中立だが、言語運動に関しては中立ではない。それは基本的人権の 1 つである言語権のために戦う運動だ」、というようなことを述べています。これ自体は原則的にはエスペラント憲章に反することではありません。しかし、今日エスペラントの意義のひとつは、この「言語権のために戦う運動」にあるのではと考えます。

それに関連して、「国際語エスペラント運動に関するプラハ宣言」を紹介しましょう（以下の引用は、日本エスペラント学会訳で、東北大学大学院の後藤斉教授のウェブ・サイトからです。<http://www.sal.tohoku.ac.jp/~gothit/manifestoprago.html>）。これは 1996 年、プラハで開催された第 81 回世界大会で採択されたもので、「エスペラントの使用者たちが目指してきた理想は今なお重要性と現代的意義を失っていない。私たちは公正で効果的な言語秩序のためには以下に述べる原則が必須であると考え、として次の 7 条を掲げています。

1. 民主性
2. 民族性を超えた教育
3. 教育上の効果
4. 多言語性
5. 言語上の権利
6. 言語の多様性
7. 人間の解放

ここで、「多言語性」とは、ユネスコが第一言語以外にあと 2, 3 の言語の習得が必要と主張していますが、そうすることの困難を克服するために、エスペラントを選択することによって、「どの言語の話し手にも、その言語の大小を問わず、コミュニケーションが可能な高い水準まで第二言語を習得する現実的な機会が与えられていしかるべき」で、エスペラントが「その機会を提供するものである」と考えます。エスペラントの特徴の 1 つとして学習の容易性があることはいまでもありません。

また「言語の多様性」とは、「尽きることなく欠くことのできない豊かさの源泉である」ものとして言語の多様性を捉え、「それぞれの言語はあらゆる生物種と同様にそれ自身すでに価値があり、保護し維持するに値するものである」と見なすものです。こうしてその国の言語政策が「すべての言語の尊重と支持に基礎を置くものでないならば、それは世界の大多数の言語に死を宣告するものである」と考えるものです。すなわちエスペラント運動は言語の多様性を目指すものと宣言しています。生物種の多様性と言語の多様性が地球における文化的豊かさの根源であり、それを保護することの重要性を主張していますが、これはユネスコの主張に繋がります。

しかしここでさらに強調したいことは「言語上の権利」に関することです。これは今日では言語権と呼ばれています。いまここでその項目の内容を引用してみましよう。

言語間に力の不平等があることは、世界の大部分の人々にとって、言語的な危機感をもたらし、ときには直接の言語的抑圧となっている。エスペラントの共同体では、母語の大小や公用・非公用を問わず、互いの寛容の精神によって、中立の場集っている。このような言語における権利と責任の間のバランスは、言語の不平等や紛争に対する新しい解決策を進展させ評価するための先例となるものである。

いずれの言語にも平等な取り扱いを保証する旨が多く国際的文書に表明されているが、言語間の力の大きな格差はその保証を危うくするものであると、私たちは主張する。私たちの運動は言語上の権利の保証を目指すものである。

これは先のバルセロナの世界言語権宣言に通じるもので、またユネスコの国際言語年の指針とも合致しています。エスペラントは「橋渡し言語」として“特定の文化を持たない”というそれ自体が特殊な「文化を持つ」一方、発表当初からエスペラントによる創作活動が開始され、「エスペラント文化」を築いています。したがってエスペランティストの集まりは文化をもつ共同体と言えるでしょう。彼らは様々な地域に分散しているという意味ではディアスポラ的です。もちろん自己選択による共同体への参画という点では通常の意味のディアスポラではありません。さらにそれは少数言語共同体という特徴を備えつつも、多言語主義を採用し、さらに言語権を主張しています。その上言語帝国主義、言語民族主義に反対し、脱覇権的、脱民族的、脱地域的な活動を理念とします。ここにいたって私たちは従来の「国際語パラダイム」がもはや成り立たないことが看取できます。

国際的 (international) とは文字通り 19 世紀ころ西洋で成立した近代国家を前提したものです。実際、その語源は「国際管理する」(internationalize)、すなわち「nation の間」で管理する (枢軸国で管理する)、というような意味です。その際にはもちろん強力な国家の言語、すなわち覇権言語が国際語となるのは必然でしょう。しかしグローバル化した今日、民間レベルでは超国家的言語が必要であることは言うまでもありません。「nation を超えた」(transnational) 媒介言語、すなわちこれが「民際語」という事になります (これをエスペラントでは *interpopola lingvo* 「人びとの間の言語」と表現します)。それを担うのがエスペラントであり、ここに交流言語に関するパラダイム・チェンジが必要と思われれます。すなわち「国際語」から「民際語」への「民際語パラダイム」シフトです。

エスペラント憲章が生まれたすぐ後 1906 年、二葉亭四迷『世界語』の出版により日本にエスペラントが本格的に導入されました。そしてすでに同年日本エスペラント協会 (日本エスペラント学会の前身) が設立され、しかも第 1 回日本エスペラント大会が東京で開催されています。エスペラントはヨーロッパで生まれた言語ですが、その言語運動は場所

### Ⅲ セミナー

を変え、この東洋でも、本来の理念を保ちつつも新しい時代に適合した形で受容支持されているのではないのでしょうか。

#### 【参考文献】(出版年順)

- リンス『危険な言語』(栗栖継訳) 岩波新書、1975  
中村敬『英語はどんな言語か：英語の社会的特性』三省堂、1989  
ボウルトン『ザメンホフ』(水野義明訳) 新泉社、1993  
クルマス『ことばの経済学』(諏訪功他訳) 大修館、1993  
エーコ『完全言語の探求』(上村忠男他訳) 平凡社、1995  
カルヴェ『超民族語』(林正寛訳) 白水社、1996  
言語権研究会編『ことばへの権利』三元社、1999  
カルヴェ『言語政策とは何か』(西山教行訳) 白水社、2000  
立川健二『ポストナショナリズムの精神』現代書館、2000  
山本真弓編『言語的近代を超えて：多言語状況を生きるために』明石書店、2004  
『ヨーロッパの多言語主義はどこまで来たか』(『ことばと社会』別冊1) 三元社、2004  
バッジオーニ『ヨーロッパの言語と国民』(今井勉訳) 筑摩書房、2006  
田中克彦『エスペラント：異端の言語』岩波新書、2007  
「特集 言語権とは何か」『月刊言語』第37巻2号、大修館、2008  
木村護郎他編『媒介言語論を学ぶ人のために』世界思想社、2009

本発表に関連する発表者執筆の文献は次の通り。

- 「ザメンホフのユダヤ性」、『モバード』678(2007), 4-5  
「文明移転における翻訳の役割、『エスペラント』1059(2009), 17-19  
「文明間の交流における言語の役割」、日本エスペラント学会編『国際言語年から考える言語の多様性と対話の文化』、2009, 22-30  
「媒介言語の光芒——科学伝搬を例に」、木村クリストフ他編『媒介言語論を学ぶ人のために』世界思想社、2009, 22-41